

都内の新型コロナウイルスの患者数は引き続き緩やかに増加

**換気、手洗い、場面に応じたマスクの着用などが
感染防止対策として有効であることを引き続き周知**

- ※ 感染防止対策は個人・事業者の自主的な判断と取組が基本であることに留意
- ※ 換気やマスクの着用は、熱中症予防との両立に留意



新型コロナの感染状況等を踏まえた都民への情報発信②

子供を中心に流行するヘルパンギーナ等の感染者が増加

外来・救急への負荷を軽減するため各種相談窓口を周知

東京都新型コロナ相談センター

医療機関の受診や自宅療養中の体調不安などの相談を受付

- (例) ・どの医療機関を受診すればよいかわからない
・自宅で療養しているが、体調が優れない など

0120-670-440 (毎日・24時間対応)

その他の相談窓口

8000 (小児救急相談)

7119 (救急相談センター)

ワクチン接種の促進

大規模接種会場の運営やワクチンバスの派遣等により、
高齢者や基礎疾患のある方などの接種を促進

都・大規模接種会場の運営

	接種対象	接種日時	
都庁北 展望室	12歳以上	木・金・土・日	13時～18時30分（金は20時まで）
	小児（5～11歳）	日	16時30分～17時30分
	乳幼児（6か月～4歳）	日	15時～16時
三楽病院	小児（5～11歳）	火・金	15時30分～16時30分
	乳幼児（6か月～4歳）	火・第2・4金曜日	13時30分～15時30分
	ドライブスルー接種希望者	金（月2回）	17時～18時

高齢者施設等へのワクチンバスの派遣

●希望する高齢者施設等に対してワクチンバスを派遣

※令和5年度実績（6/30時点）：221施設派遣、8,966回接種



7月末までに都内の高齢者施設等の約98%が接種完了見込み

ハイリスク層を守る取組の強化①

高齢者施設・障害者施設向け感染症対策ガイドブックの作成

ハイリスク者が生活する**高齢者施設・障害者施設**での**クラスターを防止**する上で、**ユニバーサル・マスクの励行**や、**正しい手指消毒**、**個人防護具（PPE）の適切な使用**など「**標準予防策**」の**徹底が重要**

施設の職員向けに、**平時から実践すべき対策や感染者発生時の対応**について**分かりやすく解説したガイドブックを作成し**、**施設の対応力の向上に活用**（都のホームページに本日から掲載）

【高齢者施設・障害者施設向け感染症対策ガイドブック（抜粋）】

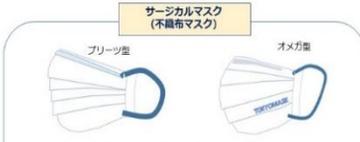
主な特徴

- **イラストや写真を多く使用し、施設の職員がガイドブックを見ながら実践できるよう実用性を重視**
- **東京iCDCの専門家からの意見も参考**

(6) マスク（ユニバーサルマスク）

- ・ 咳やくしゃみなどの飛まつを吸ひる恐れがあるケアを行う場合は、必ずマスクを着用します。
- ・ ただし、高齢者の重症化リスクが低い利用者が生活している施設では、ケアの場以外にも常にマスクを着用する「ユニバーサルマスク」が推奨されています。
- ・ ユニバーサルマスクとは、発熱や咳などの有病に問わず、すべての人が施設内で常に不織布マスクを着用することを指します。特に施設外から病原体を持ち込む機会がある職員や関係者は必ずマスクを着用してください。
- ・ 感染症によっては、発症前から他の人に感染させる可能性があります。また、発症せず無症状のまま経過する場合も同様です。他の人に感染させることもあります。サージカルマスクをせちんと着用していれば、感染のリスクを大幅に下げることができます。

サージカルマスク（不織布マスク）



- ・ マスクは不織布のものを使う。ワイヤーが入っている方が
- ・ マスクの裏面は、紐の付け根ではなく、必ず裏面のパッケージを見て確認
- ・ ブリーツ面のマスクは、鼻橋した際から見てブリーツが両側
- ・ オメガ型のマスクは、ブリーツが両側になっている方が
- ・ メーカー名が書いてある場合は読める方が
- ・ ノーズワイヤーは必ず自分の鼻の形に合わせ、顎を覆って両面のすき間をなくす

(7) 手指衛生

① 手指消毒

- ・ 手指消毒は、感染対策の基本です。
- ・ アルコール消毒液は、適切な濃度ではなく、必ず正しい手順に準じます。
- ・ アルコール消毒液は、濃度が70%以上90%以下のエタノール（注）を主成分に含む液体を推奨します。使用量としては、手のひらに約2～3mlです。
- ・ 施設で使っている製品が正しい使い方を（注）や（注）を必ず読んでください。必ず手と手としっかりと洗ってください。

消毒濃度は70～95%	使用開始直前に容器に記入	消毒する量は乾拭き状態で	必ず7秒以上しっかりと洗ってください
			
① 水に濡らした後にしっかりと押し出し、アルコール消毒液を手のひらに塗りつける（30秒以上アルコール消毒液の乾きかけができる）	② 乾かし出したアルコール消毒液に手をひたして手のひらに塗りつける	③ 手のひらをこする	④ 手のひら同士をこす。指の付け根の間の部分もこす。
			
⑤ 手のひら同士をこする	⑥ 親指を反対の手でしっかりと握り、握りこぶしをこす	⑦ 手首と反対の手でしっかりと握り、手首をこす	両側の指先をしっかりと洗ってください。指先が短ければ、指先が短いです。

ハイリスク層を守る取組の強化②

施設に対する感染症対策リーダー研修

(7月開始)

- **高齢者施設が感染症対策の訓練を主体的に実施**できるよう、**看護師で構成する即応支援チームを派遣し、実践的な研修を実施**

感染症対策リーダー研修（各施設2回）

施設が訓練

リーダー研修（1回目）

実技訓練（2回目）

年2回以上

即応支援チームが、**感染対策の責任者となる施設長や看護師等を対象に**、訓練の実施者として必要な知識・ノウハウを講習

リーダー研修受講者が主体となって、施設の職員を対象に、介護現場で必要な感染対策の**実技訓練を実施**

施設が主体的に訓練を準備し、定期的に実施

高齢者の療養に関する周知の強化

- 発熱などの症状がある場合の**医療機関の受診**、受診を迷った場合などの**相談窓口**、**宿泊療養施設の申込方法**等をまとめ、区市町村を通じ、**ケアマネジャーや地域包括支援センターから高齢者に周知**

発熱などの症状が出たら

重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患がある方等）や、**症状が心配なほど受診を希望する方は、早めに医療機関に連絡しましょう。**

受診する際は、事前に医療機関に連絡しましょう

かかりつけ医のいない方は、まずはかかりつけ医に電話等でご相談ください。

かかりつけ医の相談が難しい場合は、**かかりつけ医の指示がない限り、近隣の総合病院へ行き、医師に相談し、アスクを利用して受診しましょう。** 医師からの指示に従って受診してください。

相談する場合は、事前に医療機関に連絡しましょう

● 発熱や咳などの症状が出たら
医療機関の受診・待合や車中での不安などの相談を受け付けます。
（例）必要に応じて受診先を指定するよう指示が来ない など
自宅を待機している方が、待機が難しい
☎ **0120-670-440**（休日：24時間）
QRコード

● その他の相談窓口 ☎ **7119**（発熱相談センター）

宿泊療養を申し込むには

65歳以上で一人暮らし又は65歳以上の同居の世帯に1名以上の要介護者がいる場合など、安心して療養していただくための宿泊療養施設です。
利用を希望する場合は、医師の診察、医師にご相談ください。

に相談があった場合
● 医師の診察を受けていただき、ご滞在の期間が1週間を超えないよう経過観察を行います。
● 医師の診察を受けていただき、ご滞在の期間が1週間を超えないよう経過観察を行います。
● 医師の診察を受けていただき、ご滞在の期間が1週間を超えないよう経過観察を行います。

(イメージ)

今夏の医療提供体制（外来・入院）

外来体制

外来対応医療機関 — 約 5,400 機関（7/5時点）

都のホームページで医療機関の一覧（リスト・マップ）を公表



- 外来対応医療機関に未登録の医療機関について、順次外来対応医療機関に登録
- 外来対応医療機関登録に必要な院内の動線分離や、感染対策に資する設備等を補助（パーティション、空気清浄機、換気設備設定のための軽微な改修等）



入院体制

確保病床数 — 約 3,100 床

（救急をはじめとした通常医療の状況などに応じて、病床を柔軟に運用）

- 幅広い医療機関で患者を受け入れるための体制づくりを促進
（病院における介護人材確保や院内の感染防止対策等に要する経費への支援など）
→ 570病院/全630病院で受入可能（9月末時点）
- 高齢者等のハイリスク層を守るため、高齢者等医療支援型施設（全8施設、692床）を全て運営

今夏の感染拡大への備え

今夏に感染拡大した場合の備えとして、医療機関等に対する支援を機動的に行うことができる体制を確保

- お盆期間中の、都内の外来対応医療機関の医療提供体制及び薬局の調剤体制の確保のための支援
- 地域外来・検査センターの体制強化のための支援
- 土日休日の小児診療体制の確保のための支援
- 入院患者の受入促進、要介護高齢者・障害者（児）の受入促進、転院促進のための支援



今後の感染状況や、外来・入院のひっ迫状況等を総合的に勘案した上で、必要な取組を判断